

大 樹 町 武 道 館 使 用 料

(平成 16 年 4 月 1 日から施行)

	使用室名	使 用 区 分		1 時間あたりの使用料		
				9 : 00 ~ 18 : 00	18 : 00 ~ 22 : 00	
個人 使 用		個人		1 回あたり 100 円		
貸 切 使 用	武道場	アマチュアスポー ツに使用する場合		入場料を徴収しない場合	1,000 円	2,000 円
				入場料を徴収する場合	2,000 円	4,000 円
		その他の催物に使 用する場合	営利を目的と しない場合	入場料を徴収 しない場合	5,000 円	10,000 円
				入場料を徴収 する場合	10,000 円	20,000 円
		営利を目的と する場合	入場料を徴収 しない場合	10,000 円	20,000 円	
			入場料を徴収 する場合	20,000 円	40,000 円	
研修室	営利を目的としない場合		500 円	1,000 円		
	営利を目的とする場合		1,000 円	2,000 円		
トレーニング室				1 回あたり 100 円		
備考 1 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。 2 1 時間に満たない場合は、1 時間とする。						

※ 町内の小・中・高校生の個人使用は無料です。

※ 貸切使用のお申込みにつきましては、当施設管理人にお問い合わせ下さい。

※ 大樹町教育委員会（電話 6 - 2 1 3 3 内線 5 0 6）